

中小規模事業所向け廃熱有効利用設備導入支援事業を新たに開始します ～令和6年度申請受付開始時期をお知らせします～

東京都は、2050年ゼロエミッション東京の実現に向け、中小企業等の更なる省エネルギー化を推進するため、事業所や工場等から発生する廃熱等を有効利用する設備の導入を支援する事業を開始します。

このたび、事業の概要が決まりましたので、お知らせします。

今後、クール・ネット東京のホームページにて、事業の詳細を順次お知らせしますので、申請される際は必ずご確認ください。

1 助成事業の概要（主な内容）

助成対象者	1 中小企業等* 2 上記と共同で事業を実施するリース事業者又は ESCO 事業者 ※ 中小企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等
助成対象設備	事業所や工場等から発生する廃熱等を有効利用するために必要な設備 (熱交換器、ヒートポンプ等)
主な助成要件	1 中小企業等が都内で所有又は使用する中小規模事業所において、助成対象設備を導入すること。 2 助成対象設備を導入することにより、二酸化炭素削減効果が見込まれること。 3 上記1を実施する事業所について、地球温暖化対策報告書を提出すること。
助成率及び 助成上限額	2/3 (助成上限額 1,000万円)
助成対象経費	助成事業の実施に要する以下の経費 設計費、設備費、工事費
事業期間	令和6年度から令和10年度まで (助成金の申請は令和7年度まで)
令和6年度 予算規模	3億円

2 今後のスケジュール（予定）

令和6年4月24日（水） クール・ネット東京 HP にて、交付要綱・募集要項等を公表
申請受付開始

※ 予算額に達し次第、申請受付を終了する可能性があります。

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/waste-heat-utilization>

令和7年3月31日（月） 申請受付終了



本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。
戦略 14 ゼロエミッション東京戦略

【問合せ先】

<事業の概要> 産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課
TEL 03 (5388) 3443

<申込方法等> 公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター
(クール・ネット東京)
TEL 03 (5990) 5085